

木造建築「技能の匠」認定申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者	住所 電話番号	〒 TEL
	ふりがな 氏名	 ⑧
	生年月日	昭和・平成 年 月 日

山形県木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定要綱第4条第1項の規定により申請します。

なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実に相違ありません。

1. 申請者に関する事項

勤務する事業所に関する事項	名称	ふりがな ()
	所在地 電話番号	〒 TEL FAX
大工職の経験年数		年 月 日から (年 月間)
住宅省エネルギー技術講習会の受講履歴		山形県省エネ木造住宅推進協議会が開催する「住宅省エネルギー技術講習会」について、該当するものをチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 受講したことがある (時期: 年 月 会場:) <input type="checkbox"/> 受講したことがない
申請にあたっては、右記の内容を確認の上、□にチェックしてください。		私は、この度の申請を行うに当たり次の事項について誓約します。 <input type="checkbox"/> 私は次の各号のいずれにも該当する者ではありません。 (1) 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。） (2) 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用する等していること (3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること

2. 添付書類チェックリスト

- 顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）
- 一級建築大工技能士の技能検定合格証書の写し
- 申請者の現住所が確認できる書類等（運転免許証など）の写し
- 勤務する事業所の建設業許可通知書の写し（事業所が建設業許可を受けていない場合は、所在地が確認できる公的書類）
- 住宅建設実績調書（別記様式第2号）
- 県産木材使用住宅調書（別記様式第3号）（山形の家づくり利子補給を利用している場合は不要）

住宅建設実績調書

申請者名 ()

申請者が大工職として従事した木造在来工法住宅について記入してください。

なお、当該木造在来工法住宅の木工事全般に関与したものを対象とし、部分的に関与した場合や補助的業務のみに関与したものなどは除いてください。

建設年度	建築主氏名	建設地住所	県産木材 使用住宅
	新築・増築の別	住宅の規模（階数・床面積）	
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他
年度	新築 ・ 増築	階建て m ²	<input type="checkbox"/> 利子補給 () <input type="checkbox"/> その他

上記について、事実と相違ないことを証します。

工事施工者（元請事業者） 住 所

会社名

代表者職氏名



- 注1 記載内容が事実と相違ないことを、住宅を施工した元請事業者が証明してください。
(申請者が元請事業者の場合は不要です。)
- 注2 異なる元請事業者が建設した住宅を合計して10戸となる場合は元請事業者毎に本様式を作成し提出してください。
- 注3 木工事に含まれる内容は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築木造工事標準仕様書（平成31年版）6章軸組構法（軸構造系）工事を参照してください。
- 注4 県産木材使用住宅の場合は、県産木材使用住宅欄の該当する項目にチェックしてください。山形の家づくり利子補給を利用している場合は、()内に決定者番号を記載してください。
- 注5 県産木材使用住宅について、山形の家づくり利子補給制度を利用していない場合は、別記様式3「県産木材使用住宅調書」を添付してください。

県産木材使用住宅調書

建築主氏名 ()

部 位		県 産 木 材 使 用 量			
		材 積 (m ³)	樹 種	産 地 の 市 町 村 名	備 考
軸 組	柱				
	間 柱				
	胴差・桁・梁				
	土台・大引き				
	筋かい・貫				
	根 太				
小 計 ①					
小屋 組	母屋・棟木・ 小屋束				
	垂 木				
小 計 ②					
構造材の計 (=①+②)		(A)	構造材のみの県産木材使用量(A) ≥ 県産木材必要量(D) の場合、 (B)欄は記入せず、(C)欄には(A)欄と同じ数値を御記入ください。		
構造材以外の部位		(B)	構造材のみの県産木材使用量(A) < 県産木材必要量(D) の場合、野地 板、造作材、内装材等構造材以外の部位に使用する県産木材の材積 を算入することができます。		
合 計		(C)=(A)+(B)	県産木材使用量(C) ≥ 県産木材必要量(D) であることを御確認くだ さい。		
県産木材必要量 = 住宅の延べ面積(m ²) × 0.1 × 0.5(m ³ /m ²) =			(D)	m ³ (小数第2位以下切捨て)	

上記木材を納入したことを証明します。

製材業者又は納入業者等 住 所

会社名

代表者職氏名



- 注1 県産木材を使用した部位のみ記入してください。
- 注2 数量は、小数点第1位まで記載してください。(小数点第2位を四捨五入)
- 注3 使用した県産木材の納入について、製材業者等から本用紙に証明してもらってください。証明は「やまがたの木認
証制度」の「販売管理票」の写しの添付により省略することができます。
- 注4 熟練の匠の認定申請に添付する場合は、本様式を5戸分以上添付してください。

木造建築「熟練の匠」認定申請書

年 月 日

山形県知事 殿

申請者	住所 電話番号	〒 TEL
	ふりがな 氏名	 印
	生年月日	昭和・平成 年 月 日

山形県木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定要綱第4条第2項の規定により申請します。

なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

1. 申請者に関する事項

勤務する事業所に関する事項	名称	ふりがな ()
	所在地 電話番号	〒 TEL FAX
技能の匠認定番号		
申請にあたっては、右記の内容を確認の上、□にチェックしてください。		<p>私は、この度の申請を行うに当たり次の事項について誓約します。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は次の各号のいずれにも該当する者ではありません。</p> <p>(1) 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成33年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）</p> <p>(2) 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用する等していること</p> <p>(3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること</p> <p>(4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること</p>

2. 添付書類チェックリスト

- 技能の匠と同時申請（該当する場合は以下の書類は全て不要）
- 顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）
- 申請者の現住所が確認できる書類等（運転免許証など）の写し
- 勤務する事業所の建設業許可通知書の写し（事業所が建設業許可を受けていない場合は、所在地が確認できる公的書類）
- 住宅建設実績調書（別記様式第2号）
- 県産木材使用住宅調書（別記様式第3号）（山形の家づくり利子補給を利用している場合は不要）